

智顗の教学における観音菩薩の階位説

——吉蔵との比較を中心として——

日 比 宣 仁

『法華経』普門品に登場する観音菩薩（以下、観音と略す）の階位に関する説は、道生（三五五—四三四）の『法花経疏』と、法雲（四六七—五二九）の『法華義記』では論及されない。一方、智顗（五三八—五九七）説、灌頂（五六—六三三）記と伝えられる『観音玄義』と、吉蔵（五四九—六二三）撰『法華義疏』の釈普門品の段には同様の問答が設けられている。⁽¹⁾両書に同様の理論展開の上で、観音の階位についての記載が見られることは、先行研究が示すように、灌頂が『法華義疏』を参照しながら、『観音玄義』を完成させたためであろう。

『観音玄義』では、観音の階位を明確に記している。しかし、智顗の親撰とされる著作では、観音の階位の断定的な記述は見られない。小論では、吉蔵と後代の湛然（七一—七八二）、知礼（九六〇—一〇二八）、証真（平安末から鎌倉初）による観音の階位説に対する解釈を踏まえ、智顗における観音の階位説の特色と、『観音玄義』における観音の階位説に考察を加えたいと思う。

『観音玄義』卷上には、観音の階位を予想させる文として、「今観世音、未^二是究竟之人法^一、即是分証之人法⁽³⁾」とか、「今此観音、是分証慈悲⁽⁴⁾。」と説かれる。知礼は、『観音玄義記』卷一ではこれらの記述について特に問題にしない。これは、知礼が『観音玄義』を智顗の説として疑わなかったからであろう。⁽⁵⁾しかるに、智顗が『観音玄義』のように、観音を分証菩薩と明記することはない。

智顗は、『維摩経文疏』卷八で分証即について論ずる際に、普門品の「若有^二国土衆生^一以^二仏身^一得^レ度者^甲、観世音菩薩、即現^二仏身^一而為説法⁽⁷⁾。」という経文を用いている。これは、観音が仏の姿を示現して衆生に説法する様子を表している。

次明^丁約^二観心^一豎^丙釈^{十三}番法門相資修^乙浄土因^甲者、一心三観、観^二中道法性^一、即是直心。：宛^二然観心道之内^一、名^二観行即^一。：從^二相似位^一進、入^二銅輪分証真実十三心^一、即於^二二土^一自行化他、与^レ物結^レ縁。若入^二銅輪^一、所化衆生、應^下以^二仏身^一得^レ度者、即現^二仏身^一、而為説^二漸・頓・不定・秘密法門^一。

ここでは、円教の観法である一心三觀の立場から十三心を解釈している。十三心とは、仏土を淨らかにする因を資ける十三段階の菩薩の心を指す⁽⁹⁾。直心は、十三心の第一心に相当する。そして、円教の菩薩が「銅輪分証眞實十三心」に入つた時の証文として、普門品の文が引用されているのである。ゆえに、智顗は觀音を分証菩薩として確定しているように見える。しかし、ここでは分証菩薩の説明の一例として、普門品の經文を引用しているに過ぎない。

また、大本『四教義』卷一〇では、觀音を別教の初地位の説明に用いる。同書には、初地位で得ることができる二十五⁽¹⁰⁾三昧に入ることによつて、外物に与えることのできる利益を説く箇所がある。そこでは、二十五三昧に入れば、普く色身を現じて、衆生に樂を与えることができ、それは觀音の普門示現神通の相のようなものであると説かれる。

二顯利益者、即是住二十五三昧、十法界衆生機緣來感、普現色身、八番与衆生樂。如觀音普門示現神通之相也。若有衆生^下以三仏身^得度者^甲、即能八相成道、現身說法⁽¹¹⁾。

ここでは、初地位における説法を、「觀音普門示現」という言葉と、普門品の經文によつて表している。しかしながら、ここにも觀音の階位を明示する記載は見られない。

ところで、菩提流支は『法華論』卷下において、普門品の「若有^レ人、受^レ持六十二億恒河沙菩薩名字、復^レ尽^レ形、供^レ養

飲食・衣服・臥具・医薬。…若復有^レ人、受^レ持觀世音菩薩名号、乃至一時礼拜・供養、是二人福、正等無^レ異⁽¹²⁾。」という經文を註釈する箇所で、「六十二億恒河沙菩薩」という語を「六十二億恒河沙諸仏」に変えている。そして、觀音の名号を受持する福德と、六十二億の諸仏の名号を受持する福德を等しいとし、その理由を二つ挙げている。そして、第二の理由の「畢竟知故」は、次のように記されている。

畢竟知者、謂能決定知「法界」故。言「法界」者、名為「法性」。彼法性者、名為一切諸仏菩薩平等法身。平等身者、眞如法身。初地菩薩、乃能証入。是故受^レ持六十二億恒河沙諸仏名号、有^レ能受^レ持觀世自在菩薩名号、所得功德、無差別⁽¹³⁾。

觀音は初地菩薩が証入する諸仏と平等の眞如法身であるとするゆえに、六十二億の諸仏の福德と、觀音の福德が等しいのである。つまり、菩提流支は觀音を初地以上の菩薩とし、それには諸仏と同じ徳があるとしているのである。

吉藏は、菩提流支の説を受けて六十二億を諸仏の数とする。そして、普門品と『法華論』に説かれる、觀音と六十二億の菩薩（諸仏）が等しい徳を持つていとする説を少し変えている。すなわち、『法華義疏』卷一二に、「今所^レ明、六十二億与^レ觀音^一位行是^レ齊⁽¹⁴⁾。」と記し、六十二億の諸仏と觀音の位行は等しいと理解しているのである。また、吉藏は六十二億という数を、等覺地の菩薩の数とする。そして、觀

音と六十二億の等覺仏の位行は等しいとするのである。

法華論云^下受持觀音名^一及受持六十二億恒沙諸仏名^上。論云^レ仏者、皆是等覺地菩薩。既稱^二等覺^一、即是等覺仏也。⁽¹⁶⁾

この、等覺地菩薩を仏の如しとする思想は、『維摩經義疏』卷二に「瓔珞經⁽¹⁷⁾、等覺地菩薩、於^二百劫内^一、學^二仏威儀^一、故舉・動・進・止、悉如^レ仏也⁽¹⁸⁾。」とあることから知られる。

さて、湛然は『法華文句記』卷一〇下で、前出の『法華論』の「平等身者、真如法身。初地菩薩、乃能証入。」という記述を円教の立場から解釈する。

今謂、以此^レ驗知、須^二依^レ円教^一。…引^二証位^一、即是初地、且引^二分証^一令^二人識^レ之⁽¹⁹⁾。

湛然によれば、『法華論』における観音を初地菩薩とする説は、便宜的に観音を分証の菩薩であるとして、人が理解しやすいようにしているのである。しかし、ここには湛然自身の観音の階位に関する説は説かれない。このように、『法華文句記』卷一〇下では、観音の階位が言及されることはなく、『法華論』における六十二億という数字の意義を中心に、論が展開されるに留まるのである。

証真は『法華疏私記』卷一〇末において、『法華論』と吉蔵の説を引用して、観音の階位に関する問答を設けている。

問。入大乘論云⁽²⁰⁾十地法身亦名為^レ仏。故知、以^二菩薩^一亦名^二諸仏^一。非^二是果仏^一。法華論意亦應^レ如^レ彼。故論云^二真如法身、初地菩薩能

証能入等^一。即以^二菩薩^一名^レ仏。非^二増句^一。故嘉祥云^二論云、仏者、初地仏也^一。已上。

答。論意云^下菩薩証^二法身^一亦名^レ仏。故觀音亦是仏。等^二多果仏^一也。法華論云^二初地^一者、初地尚等^二果仏^一。況觀音耶。⁽²¹⁾

すなわち、証真は『法華論』・『入大乘論』・『法華義疏』の意を汲み、観音は法身を証した菩薩であるとし、それを仏と名づくとする。また、初地菩薩でさえも果仏と等しいのなら、観音も果仏と等しいことは当然である、という表現が見られる。しかし、ここにおいても分証という語は見られず、観音の階位の明確な記述は見られない。

以上のことから、観音を分証菩薩であると明記する文献は『観音玄義』のみであり、智顗や湛然、証真の著作の中では、観音の階位に関する確定的な記載は、必ずしも見られないことが分かった。『法華文句』卷一〇下には、智顗が観音を円教の菩薩として扱っていたとする記述がある。

智者云、円人唯一、偏人則多。格^二六十二億偏菩薩^一、等^二円菩薩^一也。⁽²²⁾

よって、観音を分証の菩薩とすることは、湛然と証真においては大前提であったから、わざわざ説く必要がなかったと考えることもできる。しかるに、智顗は観音を分証菩薩や初地菩薩の説明に使うのみで、その階位を直接記載することはない。ここで、『観音玄義』卷下の、観音の本地は知り難い、

その実を求めることなかれとする記述が連想される。

問。觀音利_レ物、廣大如_レ此。為_二已成_一仏、猶_二是菩薩_一。

答。本地難_レ知。…四悉檀化_レ物、不_レ可_レ求_二其_一實_也。⁽²³⁾

すなわち、智顗は觀音の本地を明かさないという立場にあり、湛然と証真はその立場を取ったと考えることもできよう。そして、『觀音玄義』で觀音の階位が明記されていることは、觀音の階位を明確に記した吉藏の影響を受けた灌頂の立場によるものであると言える。

- 1 『觀音玄義』卷下（大正三四・八九一頁中下）には、「問。觀音利_レ物、廣大如_レ此。為_二已成_一仏、猶_二是菩薩_一。答。本地難_レ知而經有_二兩說_一。如_二觀音受記經明_一…又如來藏經亦云…若觀音三昧經云…二文相乖、此言云何、乃是四悉檀、化_レ物。不_レ可_レ求_二其_一實_也。」とあり、『法華義疏』卷一二（大正三四・六二八頁中下）には、「問。觀音為_二是_一仏、現_二仏身_一為_レ非_レ仏耶。答。經出不_レ同。觀音三昧經云…又觀音授記經云…。」とある。
- 2 佐藤哲英『天台大師の研究』（百華苑、一九六一）。同「性惡思想の創唱者は智顗か灌頂か」（『印度學仏教学研究』一四一一、一九六六）。
- 3 大正三四・八七九頁上。
- 4 大正三四・八七九頁中。
- 5 大正三四・八九八頁下・八九九頁下。
- 6 佐藤哲英『天台大師の研究』（百華苑、一九六一）。
- 7 大正九・五七頁上。

智顗の教学における觀音菩薩の階位説（日 比）

- 8 統藏二八・五丁右上下。
- 9 十三心については、『維摩經』卷上・仏国品（大正一四・五三八頁中下）、『文疏』卷八（統藏二八・四丁右上）を参照。
- 10 初地において二十五三昧を得るということは、大本『四教義』卷一〇（大正四六・七五五頁下―七五六頁上）を参照。
- 11 大正四六・七五八頁中。
- 12 大正九・五七頁上。
- 13 大正二六・一〇頁中。
- 14 大正三四・六二七頁下―六二八頁上。
- 15 吉藏において、「位行」は、「行位」と同意と言える。例えば、『法華玄論』卷一〇（大正三四・四四六頁中）を参照。
- 16 大正三四・六二八頁上。
- 17 大正二四・一〇一三頁上。
- 18 大正三八・九三二頁上。
- 19 大正三四・三五七頁上中。
- 20 大正三二・四八頁上。
- 21 仏全二二・七七九頁下―七八〇頁上。
- 22 大正三四・一四六頁中。
- 23 大正三四・八九一頁中下。『觀音玄義記』卷四（大正三四・九二〇頁下）にも、「或説_二已成_一、或説_二未成_一、蓋順_二機緣_一、令_レ獲_二利益_一、勿_レ求_二其_一實_也。」とある。

〈キーワード〉『觀音玄義』、觀音菩薩、智顗、灌頂、吉藏

（早稲田大学大学院）